

新清水庁舎建設基本計画案パブリックコメント 意見・回答集計表

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他			
1	行政サービスの拠点	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインに配慮した建物としてほしい	15	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、本編P12の「階層構成の方針」に追加することとします。	○	○	○					
2			障害者、高齢者、子供などに配慮した建物にしてほしい	13	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○					
3			高齢者・障害者など誰もが使いやすい駐車場にしてほしい	9	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○					
4		分かりやすく手続きしやすい窓口機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能	窓口等が分かりやすい庁舎にしてほしい	15	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○				
5				窓口を集約・多機能化すべき	7	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○				
6				待合所を過ごしやすくしてほしい	3	快適な待合環境の確保については、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○				
7				区役所を夜間、土日でも開庁してほしい	2	区役所の土日開庁や開庁時間の延長については、現在、3月下旬から4月上旬にかけて実施しております。平成28年1月からは住民票等のコンビニ交付も始まっていることから、この期間以外の時期については、行政コストを比較しながら、必要に応じて検討していきたいと考えています。	○		○				
8				プライバシーに配慮した窓口にしてほしい	3	プライバシーに配慮した窓口機能については、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○				
9				機能的かつ効率的な庁舎機能	機能的かつ効率的な庁舎機能	室内又は執務環境が快適な庁舎としてほしい	11	庁舎又は執務環境については、本編P5の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○		
10						行政需要が減少したときにも転用できる庁舎にしてほしい	8	レイアウト変更しやすいオフィス環境については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P47の「将来を見据えた庁舎整備の考え方」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○		

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
11		機能的かつ 効率的な庁 舎機能	長く使える庁舎を建設してほしい	5	長期間効率的に機能する庁舎については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P47の「将来を見据えた庁舎整備の考え方」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
12			ICTを活用した庁舎にしてほしい。	18	ICTを活用した庁舎については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。また、本編P45の「将来を見据えた庁舎計画」に記載のとおり、将来導入が期待されるICTを踏まえた庁舎整備とします。	○		○			
13			効率的な庁舎になっている	14	効率的な庁舎となるよう引き続き努めてまいります。	○					
14			環境に配慮した庁舎にしてほしい	1	環境に配慮した庁舎については、本編P36の「環境に配慮した庁舎」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
15	行政サービ スの拠点	利便性の高 い交通アク セス機能	公共交通アクセスが良い	169	アクセスの良い庁舎となるよう引き続き努めてまいります。	○					
16			公共交通アクセスに課題がある又は工夫が必要である	22	新庁舎のアクセス環境の確保については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P26「配置計画」に記載したところですが、ご意見を受け、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」に追加することとします。	○	○	○			
17			大型の駐車場、駐輪場を完備してほしい	16	必要な駐車場、駐輪場の台数確保と駐車場整備については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P53の「駐車場の整備と管理運営」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計に反映してまいります。	○		○			
18			駐車待ちを減らす工夫をしてほしい	8	利便性の高いアクセス環境の確保については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P26の「土地利用・配置計画の方針」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計に反映してまいります。	○		○			
19			静岡鉄道利用者のアクセスに課題がある又は工夫が必要である	10	利便性の高いアクセス環境の確保については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P26の「土地利用・配置計画の方針」に記載したところですが、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、関係部局との協議等今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○		○			
20			自動車交通アクセスが良い	5	アクセスの良い庁舎となるよう引き続き努めてまいります。	○					
21			自動車交通アクセスに課題がある又は工夫が必要である	33	利便性の高いアクセス環境の確保については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P26の「土地利用・配置計画の方針」に記載したところですが、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、港周辺のまちづくりと連携し、課題解決に努めてまいります。	○		○			
22			徒歩でのアクセスに課題がある又は改善してほしい	6	利便性の高いアクセス環境の確保については、本編P6の「清水区民の行政サービスの拠点としての機能」と本編P26の「土地利用・配置計画の方針」に記載したところですが、新庁舎の徒歩でのアクセスを更に向上させるよう、港周辺のまちづくりと連携し、課題解決に努めてまいります。	○		○			

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他
23	行政サービスの拠点	行政サービス全般	ペDESTリアンデッキの風雨対策を工夫してほしい	3	ご意見の内容は今後の設計の中で参考とさせていただきます。			○		
24			区役所以外でも手続きがてきようにしてほしい	5	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。					○
25			本庁機能がなくなっても行政サービスを低下させないでほしい	3	新清水庁舎に配置する部局については、本編P11の「配置する部局」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○				
26	防災の拠点	災害に強い建物構造	災害に強い建物となっている	91	災害に強い建物となるよう、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○				
27			災害に強い建物、防災拠点となるよう期待する	35	防災拠点としての機能については、本編P7の「清水区の防災拠点としての機能」に方針を、本編P28の「構造・設備計画」に具体的な耐震性能・対津波性能・業務継続機能を記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○		
28			ピロティ構造に懸念がある	9	ピロティ構造については、本編P31の「津波対策」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○		
29			ピロティはできるだけ高くしてほしい	9	ピロティの高さについては、想定津波浸水深に対して十分な高さとなるよう、今後の設計に反映してまいります。			○		
30			液状化対策をしっかり行ってほしい	3	液状化対策については、本編P30の「地盤の液状化対策」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○		
31			業務継続ができるようになっている	37	業務継続ができる建物となるよう、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○				
32	災害時の業務継続機能	業務継続機能に懸念がある	65	業務継続機能については、本編P7の「清水区の防災拠点としての機能」に方針を、本編P28の「構造・設備計画」に具体的な対策を記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○			
33		ライフラインの継続や2重化を行ってほしい	14	ライフラインの継続や2重化については、本編P33の「ライフラインの途絶対策」及び本編P38の「環境性能と防災機能を両立したエネルギー利用」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○			
34		ハード面だけでなくソフト面の検討も重要である	26	ハード面については、本編P28の「構造・設備計画」に記載したところですが、ご意見を受け、災害時に庁舎が適切に機能するよう、ソフト面（運用面）を考慮した設計とするとともに、関係部局に周知徹底してまいります。	○		○			
35		庁舎を建設することで地域の防災機能が向上する	52	地域の防災機能が向上する庁舎となるよう、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○					
36	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能	庁舎を建設することで地域の防災機能を向上させてほしい	23	地域の防災機能の向上については、本編P20の「防災対策からみた新清水庁舎の役割」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○			

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
37	防災の拠点	ウォーター フロントに おける命を 守る緊急避 難機能	緊急避難場所の機能をもっと高めてほしい	10	緊急避難機能については、本編P7の「清水区の防災拠点としての機能」及び本編P20の「防災対策からみた新清水庁舎の役割」に方針を、本編P35の「ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能」に具体的な対策を記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○			
38			誰もが緊急避難しやすくなる工夫をしてほしい	14	緊急避難機能については、本編P7の「清水区の防災拠点としての機能」及び本編P20の「防災対策からみた新清水庁舎の役割」に方針を、本編P35の「ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能」に具体的な対策を記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○			
39			津波の来る方向に避難することに懸念がある	6	新清水庁舎は、津波避難施設の空白エリアとなっている清水駅北東地区の緊急避難機能を強化するとともに、周辺施設間をペDESTリアンデッキでつなぐ緊急避難ネットワークを構築することで、周辺滞留者が安全に避難ができる施設とします。状況により他の津波避難施設や津波浸水想定区域外へ避難する方が安全な場合は、より安全な場所へ避難することを前提としています。	○					
40		防災全般		地震・津波以外の災害対策についても工夫してほしい	2	地震・津波以外の災害対策について、ご意見を受け、本編P32の「その他の災害対策」に追加することとします。		○			
41				漂流物の対策をしてほしい/課題がある	8	津波による漂流物の対策については、本編P31の「津波対策」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○		
42				コンビナートエリアの災害にも備えてほしい	9	コンビナートエリアの災害への対策については、本編P32の「その他の災害対策」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計で引き続き検討を進めてまいります。	○		○		
43				周辺の道路や施設の災害対策も同時に行ってほしい。	10	周辺の施設を考慮した業務継続機能については、本編P21の「ウォーターフロントにおける新清水庁舎の防災機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後も引き続き検討を進めてまいります。	○		○		
44				建設予定地の災害想定を公表してほしい	6	基本計画の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本計画案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。 なお、本市の災害想定については、静岡市防災マップ等を既に公表しております。今後も事業の進捗等については、必要に応じ市民の皆さんに周知してまいります。					
45		まちづくりの拠点	人と人をつなげる機能	人の交流や生涯学習の場となってほしい	4	人の交流や生涯学習の場については、本編P8の「清水区のまちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○		

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
46	まちづくり の拠点	地域資源を 活かしエリ アの価値を 高める機能	まちに賑わいを生む庁舎となっ てほしい	47	まちに賑わいを生む庁舎については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P40の「景観形成の方向性」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
47			清水区発展につながる庁舎に してほしい	34	清水区発展につながる庁舎については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P40の「景観形成の方向性」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
48			観光やまちづくりの情報発信 の場になってほしい	3	観光やまちづくりの情報発信の場については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
49			富士山や海の眺望を活かした 庁舎としてほしい	22	富士山や海の眺望を活かした庁舎については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P42の「景観形成の方向性」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
50			清水の玄関口にふさわしい デザインとしてほしい	9	清水の玄関口にふさわしいデザインについては、本編P40の「景観形成の方向性」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
51			庁舎をライトアップしてほしい	1	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			○			
52			庁舎が富士山の眺望の妨げと なる	4	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			○			
53			空き店舗を活用してほしい	4	空き店舗の活用については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
54			空き店舗の活用はかえって非効 率ではないか	8	空き店舗の活用については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、職員がまちに飛び出して、市民と職員が積極的に関わり、協働して清水のまちを創る場となることを目指しております。			○			
55			周辺の施設との連携をはかっ てほしい	19	周辺の施設との連携については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P20の「清水駅東口周辺における新清水庁舎のありかた」に記載したところですが、ご意見を受け、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に追加することとします。			○			
56			市民の暮らしに溶け込む 機能	市民が行きたくなる区役所 にしてほしい	5	市民が行きたくなる区役所については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○		
57				みどりを豊富に取り入れて ほしい	2	みどりを豊富に取り入れることについては、本編P40の「景観形成の方向性」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○		
58				市民に開かれた憩いの場とな ってほしい	26	市民に開かれた憩いの場については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P42の「景観形成の方向性」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○		

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
59	まちづくり の拠点	市民の暮らしに溶け込む機能	市民が使えるスペースや会議室を設置してほしい	6	市民が使えるスペースや会議室については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P15の「規模の設定」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
60			市民利用スペースは必要でない	1	市民利用スペースについては、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P15の「規模の設定」に記載したところですが、「人と人をつなげる機能」を高めるものと考えております。			○			
61		まちづくり 全般	立地条件を活かしたまちづくりに期待する	37	立地条件を活かしたまちづくりに関しては、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
62			日の出などの他のエリアとの連携や相乗効果を期待する	3	他のエリアとの連携や相乗効果については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。	○		○			
63			公共空間活用アイデア	81	公共空間の利活用については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、今回頂いたアイデアについては、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。			○	○		
64			庁舎ができたからといってまちが賑わうか疑問	40	まちの賑わいについては、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、JR清水駅周辺の中心市街地に、生活に必要な都市機能を集約し、拠点性を高めることで、まちの賑わいを創出できるものと考えております。				○		
65			JR清水駅周辺は区を中心ではないためまちづくりはできない	4	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展が望まれます。そのため、江尻エリアは、「明日の清水のみちづくり」の実現に貢献し、鉄道駅とバスターミナルの交通結節点に近いことなど、庁舎建設の適地と判断しました。					○	
66			東口公園で行っていたイベント会場を確保できるようにしてほしい	2	東口公園のイベント会場については、本編P8の「清水区のみちづくりの拠点としての機能」と本編P20の「清水駅東口周辺における新清水庁舎のありかた」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の設計の参考にさせていただきます。			○		○	
67	規模	組織について	職員数を減らさないでほしい	11	新庁舎の職員数については、本編P11の「配置する部局」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置をするとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する本庁組織を配置していきます。			○			
68			まちが活性化する組織を設置してほしい	4	新庁舎の職員数については、本編P11の「配置する部局」に記載したところですが、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置をするとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する本庁組織を配置していきます。	○					

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に盛込み済	基本計画に反映する	今後の設計等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他
69	規模	組織について	区民が不便にならない組織構成としてほしい	2	新庁舎に配置する部局については、本編P11の「配置する部局」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置をするとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する本庁組織を配置していきます。	○				
70			必要最低限の組織（職員）だけ置いてほしい	3	新清水庁舎の職員数については、本編P11の「配置する部局」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○				
71		規模について	コンパクトではなくゆとりのある庁舎としてほしい	5	新たな庁舎は、単に小さくということではなく、充実した機能を持ったうえで、空間を効率的に活用したものにしていきます。			○		
72			もっとコンパクトな庁舎とすべき	2	ご意見の内容は今後の設計の中で参考とさせていただきます。			○		
73			現在の計画の規模で良い	5	ご意見の内容は今後の設計の中で参考とさせていただきます。	○				
74			本庁機能の集約化した場合の静岡庁舎側の計画を示してほしい	2	ご意見の内容は今後の参考とさせていただきます。					○
75	事業手法・ 駐車場・民間 施設誘致	事業手法について	地元の会社が建設や運営に入っているようにしてほしい	1	本編P48の「事業手法」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進めるPFI方式が適当であるとしています。ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○		○		
76			スピード感を持って進めて欲しい	7	庁舎の建設スケジュールについては、本編P54の「事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の設計の中で参考とさせていただきます。	○		○		
77			民間活力も使って市民が集まる庁舎の発想を出してほしい	3	本編P48の「事業手法」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進めるPFI方式が適当であるとしています。ご意見の内容は今後の設計の中で参考とさせていただきます。	○		○		
78		財源計画	費用に見合った効果を出して欲しい	4	本編P48の「事業手法」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進めるPFI方式が適当であるとしています。ご意見の内容は今後の設計の中で参考とさせていただきます。	○		○		
79		庁舎併設施設・ 民間施設	集客施設（ショッピングセンター、スーパーマーケット、飲食店など）を誘致してほしい	11	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○		○		
80	民間施設に土地を貸し付けることは効果的だと思う		22	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○					
81	まちづくりの一端を担う民間施設を誘致してほしい		29	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。	○		○			

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
82	事業手法・ 駐車場・民 間施設誘致	庁舎併設施 設・民間施 設	図書館・まんが図書館を併設してほしい	4	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			○			
83			清水の名産品などを売る店舗を作っ てほしい	2	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			○			
84			庁舎にカフェを設置してほしい	6	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			○			
85			国・県・市の公共施設、民間施設を 集約してほしい	1	公共施設や民間施設の集約については、本編P47の「将来を見据えた庁舎整備の 考え方」に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせてい たいただきます。		○		○		
86			待ち時間をつぶせる民間施設を誘致 してほしい	3	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」 に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。				○		
87			民間施設の誘致は難しいのではない か	5	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」 に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。				○		
88			子供・若者向けの施設を設置してほ しい	4	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」 に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。				○		
89			福祉施設を誘致してほしい	2	整備を目指す民間施設の主たる用途については、本編P53の「民間施設の誘致」 に記載したところですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。				○		
90			民間施設を駅の近くにしてほしい	1	ご意見の内容は参考とさせていただきます。						○
91			民間施設をしっかりとモニタリングし てほしい	1	ご意見の内容は参考とさせていただきます。				○		
92		駐車場	周辺の民間駐車場なども来庁者用と して使えるようにしてほしい	1	駐車場整備については、本編P53の「駐車場の整備と管理運営」に記載したとこ ろですが、ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			○			
93			駐車場を土日祝などにも使えるよう にしてほしい	4	駐車場の有効活用については、ご意見を受け、本編P8の「清水区のまちづくりの 拠点としての機能」に追加することとします。			○			
94			駐車場は周辺の施設のこととも考慮し て作ってほしい	3	駐車場の有効活用については、ご意見を受け、本編P8の「清水区のまちづくりの 拠点としての機能」に追加することとします。			○			

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に盛込み済	基本計画に反映する	今後の設計等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他
95	その他	再整備・移 転について	現庁舎に問題はない（改修・建替え する必要はない）	13	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。				○	
96			移転・建替えの必要はない（改修・ 現地建替えでよい）	17	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。				○	
97			災害リスクの高い場所への移転に懸 念がある	131	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展が望まれます。 そのため、江尻エリアにおいて、庁舎建設に必要な面積を有するとともに、鉄道駅とバスターミナルの交通結節点に近く、新たに用地を取得する必要がない市有地である清水駅東口公園に庁舎を建設することが最適と判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、市では現在、防災都市づくり計画を策定中であり、特にJR清水駅周辺の中心市街地（都市拠点）などの津波浸水のおそれがある地域においては、沿岸部の都市機能、生活、産業、景観等との調和を図りながら、建物等の更新に応じてまちの安全性を高め、津波による浸水被害を軽減する災害に強い市街地の形成を目指していくこととしております。				○	
98			移転建替えをした方がよい	1	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。				○	
99			庁舎は他の土地（桜橋・狐ヶ崎・草 薙）に移転すべき	4	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展が望まれます。 そのため、江尻エリアにおいて、庁舎建設に必要な面積を有するとともに、鉄道駅とバスターミナルの交通結節点に近く、新たに用地を取得する必要がない市有地である清水駅東口公園に庁舎を建設することが最適と判断しました。				○	

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
100	その他	再整備・移 転について	庁舎は桜ヶ丘公園（岡地区）へ移転 させた方がよい	13	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展が望まれます。 そのため、江尻エリアにおいて、庁舎建設に必要な面積を有するとともに、鉄道駅とバスターミナルの交通結節点に近く、新たに用地を取得する必要がない市有地である清水駅東口公園に庁舎を建設することが最適と判断しました。				○		
101			庁舎は清水駅近く（東口広場/駅西 側）へ移転したほうがよい	2	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展が望まれます。 そのため、江尻エリアにおいて、庁舎建設に必要な面積を有するとともに、鉄道駅とバスターミナルの交通結節点に近く、新たに用地を取得する必要がない市有地である清水駅東口公園に庁舎を建設することが最適と判断しました。				○		
102		公園	駅前の公園、緑地などを残してほしい	3	清水駅東口公園は、清水駅東土地区画整理事業に伴い、暫定的に整備された土地です。都市計画の観点からは、高度利用が図られるべき土地であり、このたびの庁舎建設地としては相応しい土地です。 なお、既存の植物は庁舎の敷地内に植え替えるなど、できるだけ、緑の空間を残すことを考えております。	○		○			
103			もっと市民の意見を聞くべき	20	基本計画の策定にあたっては、障害者団体などへのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。						○
104			パブリックコメントの実施方法について意見がある	4	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本計画や建物の設計をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。						○
105			庁舎の計画は選挙や住民投票で決めるべき	1	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。						○
106		市民周知・ 市民参画	もっとわかりやすく市民に周知すべき	4	基本計画の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本計画案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。 今後も事業の進捗については、必要に応じ市民の皆さんに周知してまいります。						○
107		決定が拙速すぎる	1	整備方法及び建設場所についての市案に対して、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。その議論を経て、市として「清水駅東口公園」への移転建替えが最適であると判断しました。						○	

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他	
108	その他	市民周知・ 市民参画	清水区民（旧清水市民）の意見を優先すべき	3	検討委員会での検討内容を掲載したニュースレターを清水区で組回覧したり、パブリックコメント募集のリーフレットを清水区のみ全戸配布するなど、清水区の皆さんからのご意見をより多くいただけるよう、これまで周知に努めてきました。					○	
109			何も取り組まないのではなく何かをすることが大切である	1	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。					○	
110			清水区（清水都心）の回遊性を検討すべき	3	清水都心のまちづくりに関するご意見として、清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。					○	
111			スピード感を持ったまちづくりをして欲しい	1	2019年度は、中部横断自動車道の開通が予定され、長野県や新潟県との活発な交流や物流が見込まれます。このため、玄関口となる清水区は今後より一層、内外から期待される地域となっていくため、スピード感を持ってまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。					○	
112			清水港臨海部のまちづくり計画が必要	4	清水都心のまちづくりに関するご意見として、清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。					○	
113			清水都心の各エリアの機能を明確化すべき	1	清水都心のまちづくりに関するご意見として、清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。					○	
114			清水駅周辺のまちづくりを進めるべき	5	清水都心のまちづくりに関するご意見として、清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。					○	
115		清水のまちづくり	海の近くにまちをつくらないで欲しい	14	清水区は、港湾関連産業を中心に港町として発展してきた歴史があり、沿岸部の江尻エリアと日の出エリアに中心市街地が形成されています。この現状を踏まえ、清水都心のまちづくりに関するご意見として、清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。 なお、市では現在、防災都市づくり計画を策定中であり、災害に強い市街地の形成を目指していくこととしております。						○
116			過去の歴史や自然（災害）を学びまちづくりをしてほしい	2	まちづくりを検討するにあたっては、歴史を検証することはもちろん、過去に発生した災害状況なども検証し未来に亘って、安心安全なまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。						○
117			港や海に向き合って、防災をしながらまちづくりすることに期待する	8	清水区は、港湾関連産業を中心に港町として発展してきた歴史があり、沿岸部の江尻エリアと日の出エリアに中心市街地が形成されています。このため、港や海を最大限活用したまちづくりを推進していく一方、津波災害などに対し強靱なまちづくりを推進していきます。 なお、市では現在、都市防災計画を策定中であり、災害に強い市街地の形成を目指していくこととしております。						○
118			サッカースタジアム建設を進めるべき	3	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。						○
119			日の出エリアを中心にまちづくりを行って欲しい	1	清水都心のまちづくりに関するご意見として、清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。						○
120			もっと長い時間をかけて街づくりの計画を進めてほしい	1	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。						○

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他
121	その他	清水のまち づくり	桜ヶ丘病院の建替えについて	35	JCHO（桜ヶ丘病院の運営主体）は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。					○
122			まちづくりのソフト面でも工夫してもらいたい	3	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P8の「清水区のまちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の施設運営に反映してまいります。					○
123			まちの活性化と新庁舎の建設は別問題である	1	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P8の「清水区のまちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の施設運営に反映してまいります。					○
124			清水をもっとPRすべき	1	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P8の「清水区のまちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の施設運営に反映してまいります。					○
125			住みやすく夢のあるまちづくりに期待する	7	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P8の「清水区のまちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の施設運営に反映してまいります。					○
126			静鉄とJRの乗り換えはできるようにしてほしい	2	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。					○
127			コンパクトシティを進めてほしい	3	平成28年3月に改訂された「静岡市都市計画マスタープラン」では、集約連携型都市構造（コンパクトシティ+ネットワーク）を将来都市像として掲げ、都市のコンパクト化と公共交通網の再編を連携して進めていくことを示しました。それを実現していくための計画として「静岡市立地適正化計画」を平成29年3月に策定いたしました。 当該計画の中で、中心部などの拠点エリアへ必要な都市機能を誘導し様々なサービスの充実を図ることで、魅力ある拠点の形成を目指しております。					○
128			コンパクトシティには反対する	1	平成28年3月に改訂された「静岡市都市計画マスタープラン」では、集約連携型都市構造（コンパクトシティ+ネットワーク）を将来都市像として掲げ、都市のコンパクト化と公共交通網の再編を連携して進めていくことを示しました。それを実現していくための計画として「静岡市立地適正化計画」を平成29年4月に策定いたしました。 当該計画の中で、中心部などの拠点エリアへ必要な都市機能を誘導し様々なサービスの充実を図ることで、魅力ある拠点の形成を目指しております。					○
129			魅力ある清水区にしてほしい	1	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P8の「清水区のまちづくりの拠点としての機能」に記載したところですが、ご意見を受け、今後の施設運営に反映してまいります。					○
130			ちびまる子ちゃんなどを活用してまちづくりを進めてほしい	1	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。					○
131	検討委員会	検討委員会への意見	5	検討委員会の委員には、事前に事務局から十分に説明を行った上で検討委員会に出席していただいております。 検討委員会では、ご自身の専門分野や経験を踏まえたご意見を述べていただき、そのご意見を事務局が参考にさせていただいて基本計画案をまとめさせていただきました。					○	

No.	大項目	中項目	意見要旨	件数	本市の考え	基本計画に 盛り込み済	基本計画に 反映する	今後の設計 等で参考に する	その他基本 構想で決定 済	その他
132	その他	検討委員会	防災についての議論が不足している のではないか	5	検討委員会では、平成29年度に「新清水庁舎建設基本構想」を策定する段階から 防災に関する議論をしていただいております。 本基本計画を策定する際にも、同一メンバーで引き続き検討を行っておりますが、 都市防災分野を専門とする方、建築分野を専門とする方、都市計画分野を専門とする 方など多方面からのアドバイスやご意見をいただきながら検討を進めてまいりまし た。					○
133		市政全般	税金を適正に使ってほしい	6	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。					○
134			市政全般	30	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。					○
			合 計	1705		66	7	73	9	35